

おさらいしましょう 「国保の加入・脱退について」

お引越しや就職・退職も多いこの季節ということで、けんこう坊やが「国保の加入・脱退」について紹介、3月7日にお伝えしました。



**会社を退職して職場の健康保険を脱退した場合は、
国保への加入手続きが必要です。**

- ・マイナンバーが確認できる書類
- ・運転免許証などの本人確認が出来る書類
- ・職場の健康保険をやめた証明証

の3つを持って、お住まいの市町村窓口にお越してください。



国保の加入者が、お住まいの市町村外へ転居する場合は、引越し前・引越し後それぞれの市町村窓口で、手続きが必要です。

このとき、引越し前に受け取る「転出証明書」を、引越し先の窓口まで忘れずにお持ちください。

また、修学のためにお住まいの市町村から転出する場合についても、手続きが必要になります。



国保でHOT情報

会社に就職して職場の健康保険に加入する場合は、
国保の脱退手続きが必要です。

- ・ 社会保険の資格確認書
（資格情報のお知らせ）
- ・ 国保の保険証又は交付済みの資格確認書
- ・ マイナンバーが確認できる書類
- ・ 運転免許証などの本人確認が出来る書類

の4つを用意しましょう。



各種手続きは異動事由の
発生日から14日以内に
済ませましょう！

